	Į
中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規	
	令和 年 月 日
常陸太田市長藤田謙二殿	13.4H 1 \(\gamma\) H
申請者	
住 所 (事業所所在地	臣)
氏名 エロ・キャラギナス サカヴィス スポート エスラン・カル・ファンスポート	- 亜匠ナナセ「☆ギプ匠油エンヒート油制目(NT「匠
- 私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、i 曲等」という。) の価格の上昇等により、経営の安定に支障	
第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いし	
(表)	
	 の(日本標進産業分類の細分類悉号と細
分類業種名)を全て記載。当該業種が複数ある場合	
高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。	
記事業開始年月日 記事業開始年月日 (1987年) (19874004) (19874004) (19874004) (19874004) (19874004) (198740040404) (198740040404040404040404040404040404040404	年 月 日
事業開始年月日 Î)原油等の仕入単価の上昇(注2)	<u>+ л н</u>
<u>E</u>	指定業種に係る上昇率 %
e ×100-100 E:原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価	指定業種に係る平均仕入単価円
E:原価等の取近1か月間における平均は八れ単価 (年 月)	担に未理に示る土均江八早世 - 円
e : Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価	指定業種に係る平均仕入単価円
・・・(年 月) ② 原油等が売上原価に占める割合(注2)	
ジ 原西寺が近上原価に百める制古(住と) S	指定業種に係る依存率 %
<u>C</u> ×100	全体に係る依存率 %
最近1か月間における全体の売上原価に占める指定業種のようにより、	
	<u>定業種に係る売上原価 円</u> 体にかかる売上原価 円
S:Cの売上原価に対応する原油等の仕入額 指	定業種に係る仕入額 円
	体に係る仕入額 円
③ 製品等価格への転嫁の状況(注3) 	指定業種に係る転嫁の状況 P=
$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P$	全体に係る転嫁の状況 P=
A:最近3か月間の原油等の仕入額	指定業種に係る仕入額 円
(年月~年月) a:Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入額	<u>全体に係る仕入額</u> 円 指定業種に係る仕入額 円
(年月~年月)	全体に係る仕入額
B:最近3か月間の売上高	指定業種に係る売上高
・ (年 月 ~ 年 月) b:Bの期間に対応する前年3か月間の売上高	<u>全体に係る売上高</u> 円 指定業種に係る売上高 円
(年月~年月)	全体に係る売上高
注1)本様式は、指定業種と非指定業種を兼業している場合であって、指定業	種及び申請者全体の双方が認定基準を満たす場合に使用する
生2)上昇率、依存率及び最近1か月間における全体の売上原価に占める指定 生3)P>0となっていること。	業種の売上原価の割合が20%以上となっていること。
(留意事項) ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があり	ります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが 必要です。

太商企発第 号 令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

(注)信用保証協会への申込期間:令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 認定者名 常陸太田市長 藤田 謙二

(表1:事業が属する業種毎の最近1年間の売上高)

当社の指定業種は

1 E 3 H / C / E 1 5				
業種 (※)	最近1年間の売上高	構成比		
	円	%		
	円	%		
	円	%		
企業全体の売上高	円	100%		

※:業種欄には日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載。

(表2:最近1か月間における企業全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合)

企業全体の最近1か月間の売上原価【a】	円
指定業種の最近1か月間の売上原価【b】	円
[b] / [a] ×100	%

(表3:指定業種に係る原油等の最近1か月間の仕入単価の上昇)

		原油等の前年同月の	原油等の仕入単価の上	
	平均仕入単価	平均仕入単価	昇率 (E/e×100-100)	
指定業種	円【E】	円 【 e】	%	

(表4:指定業種及び企業全体それぞれの売上原価に占める原油等の仕入価格の割合)

	最近1か月間の 売上原価	最近1か月間の売上原価 に対応する原油等の仕入 価格	売上原価に占める原油等の 仕入価格の割合 (S/C×100)		
指定業種	円【C】	円【S】	%		
企業全体	円【C】	円【S】	%		

(表5:指定業種及び企業全体それぞれの製品等価格への転嫁の状況)

		· 指定水量火。並水上自己,以及加引圖自 。 [1]水。 (1)5						
		最近3か月間の	最近3か月間	(A/B)	前年同期の原	前年同期の	(a/b)	(A/B)
		原油等の	の売上高		油等の	売上高		- (a/b)
		仕入価格			仕入価格			= P
-	指定	円	円		円	円		
1	業種	[A]	(B)		[a]	(b)		
2	企業	円	円		円	円		
4	全体	(A)	(B)		[a]	(b)		

(注)認定申請にあたっては、指定業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等(例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など)や、上記の原油等の仕入価格、売上原価及び売上高が分かる書類等(例えば、仕入帳、試算表、売上台帳など)の提出が必要。

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

申請者 住 所(事業所所在地)

氏 名